



税を知る週間

11月11日～17日

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。私たちの身のまわりを見ても、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。これらの経費は税によってまかなわれています。税は私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならぬ、共同社会を維持する「会費」であるといえます。

この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

イノシシの狩猟期間が延長されます

近年、イノシシによる農作物被害が急増し、中山間地域の

農業経営に大きな打撃を与えています。そこで、イノシシに限り狩猟期間を約1カ月間延長します。これにより、イノシシの狩猟期間は十一月一日から来年二月二十八日までになります。

イノシシ以外の鳥獣については、従来どおり十一月十五日から来年二月十五日まで狩猟をする人は、ハイキングやキノコ採りなどで入山する人に注意するほか、猟犬の取り扱いなどマナーをきちんと守りましょう。
問い合わせ先 農林水産課
(☎20 3 2 3 5)

犯罪捜査にご協力を

最近、自動販売機や車を対象とした窃盗事件が多く発生しています。警察の犯罪捜査はみなさんの届け出、通報から始まります。

次のような場合には速やかに最寄りの警察署などに届け出・通報をしてください。
盗難やストーカーなどの犯罪にあつた
家や車などの周りをつろつくなどの不審者を見かけた

深夜などに不審な車がいる盗難やいたずらなどの被害に遭い困っている人がいるけんかや車を荒らしているなどの犯罪を見かけた
指名手配中の写真に似ている人を見かけた

11月のごみ収集

十一月三日(土)文化の日)・二十三日(金)勤労感謝の日)は、ごみを収集しません。
問い合わせ先 環境課(☎20 3 2 1 7)



知的障害のある人を支援します

十月一日から地域で生活している知的障害のある人を支援する生活支援センターを開設しました。

専任の生活支援ケースワーカーがさまざまな相談に応じます。秘密は固く守ります。

秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

たしかめて 火を消してから 次のこと



古くなった消火器は点検をしましょう
寝具・カーテンは防災製品を使いましょう
防火訓練などに積極的に参加しましょう

ところ 白兔はまなす園(伏野)

相談内容 仕事 人間関係

将来 健康など

利用料 無料(事前に登録が必要です)

問い合わせ先 白兔はまなす園(☎59 0 0 5 2)

70歳になったら 老人保健

七十歳以上(身障手帳)三級と四級の一部の人は六十歳以上)になると「老人保